



～マイナ保険証についてのお知らせ～

甲府市国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入されている皆さまへ

12月2日から現行の保険証は発行されなくなります！

令和6年12月2日から現行の保険証の新規発行はされなくなります。これにより、マイナ保険証の利用登録をしている方としていない方で、保険証の取り扱いが変わります。どのように変わるのか、よくある質問をまとめました。

※マイナ保険証…マイナナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

Q1 今持っている保険証はもう使えないの？

Q2 保険証の有効期限を過ぎたあとはどうすればいいの？

Q3 「資格確認書」はいつもらえるの？

Q4 12月2日以降に加入した場合保険証は発行されないの？

マイナ保険証の登録をしている方

マイナ保険証の登録をしていない方

12月2日以降でも、保険証に記載の有効期限までは使用可能です

A1

甲府市の場合、有効期限は令和7年7月31日です。ただし、途中で75歳になり、後期高齢者医療制度に切り替わる場合や、70歳になり高齢受給者となる場合などは、それらに応じた有効期限が記載されています。ご自身の保険証を確認してみましょう。

A2

マイナナンバーカードを保険証としてお使いください

新しく発行される「資格確認書」を保険証の代わりとしてお使いください

A3

「資格確認書」は交付されません

ただし、マイナナンバーカードの紛失や更新中などにより、マイナ保険証をお使いいただけない事情がある場合は、届出により資格確認書を交付します。

12月2日以降、保険証の有効期限が満了する月をめぐに、郵送します

なお、資格確認書は、現行の保険証と同じサイズのカード型の予定です。

A4

保険証は発行されません

加入した時点で「A2」と同様、マイナ保険証の利用登録の有無に応じた取り扱いとなります。



マイナ保険証の利用をご検討ください ～マイナ保険証はメリットたくさん！～



医療情報の共有化で質の良い医療が受けられる！

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられます。



薬や特定健診の情報がマイナポータルで閲覧できる！

処方された薬や特定健診結果の情報をマイナポータルでいつでも確認ができ、生活習慣病の予防や健康管理に役立てることができます。



手続きなしで、高額な窓口負担が不要になる！

事前に限度額適用認定証の交付を受けなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

マイナ保険証の利用には事前の登録が必要です！

登録はマイナポータルからが便利！そのほか、セブン銀行ATMや医療機関・薬局の受付にある顔認証付きカードリーダーなどでもできます。



登録の流れを動画でチェック！
デジタル庁公式YouTube動画
「マイナ保険証の申込方法」▶



マイナナンバーカード出張申請受付窓口

まずは
こちらから

22日(火)・26日(土)	19日(土)・28日(月)	12日(土)・25日(金)	23日(水)・24日(木)	16日(水)・18日(金)	9日(水)・11日(金)	8日(火)・15日(火)	7日(月)・21日(月)	4日(金)・31日(木)	3日(木)・30日(水)	2日(水)・29日(火)	1日(火)・5日(土)	日程10月	会場
東公民館	遊亀公民館	中道公民館	相生福祉センター	相生福祉センター	北東公民館	相生体育館	西公民館	南公民館	北公民館	南西公民館			

時間

公民館(平日)
▶午後4時30分～7時30分
公民館(土曜日)
▶午後2～5時
相生体育館・相生福祉センター
▶午後1～4時

※申請時、本人確認書類(顔写真付きの公的書類なら1点、健康保険・介護保険証など顔写真のない確認書類は2点)をご用意ください

問市民課…☎0570(0178)55